

令和 4 年 6 月 17 日

松山市議会議長

渡 部 克 彦 様

議員名 河本英樹 印

令和4年度（4・5月分）政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和4年度（4・5月分）政務活動費収支報告書を提出します。

令和4年度(4・5月分)政務活動費収支報告書

議 員

河本 英樹

1. 収 入

政務活動費	204,000	円
利 息	0	円

2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	6,095	電話・インターネット使用料
研 修 費	1,000	令和4年度松山市議会観光振興議員連盟会費 4・5月分
広 報 費	212,498	広報紙郵送代・広報紙作成料
広 聴 費	9,913	ガソリン代
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
人 件 費	48,159	給料
事務所費	51,721	事務所家賃・事務所電気代
合 計	329,386	

3. 残 額 0 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和4年度(4・5月分) 科目別集計表

科目名		支出金額	備考	整理番号
調査研究費				
日付	内容			
4/30	電話・インターネット使用料(令和4年4月分)	6,095 円		8
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		6,095 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和4年4月30日	整理番号	8
科目	調査研究費 研修費 要請・陳情活動費 会議費 人件費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	電話・インターネット使用料(令和4年4月分)		
金額	6,095 円	按分率	50 %
特記事項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年5月31日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局で払込済みの場合は、右側を破る必要はありません。上記以外で支払の場合は切り取ってください。

ご請求先氏名
河本英樹選挙事務所
様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 5月ご請求分
金額(円)
¥12,190-

受取人
NTTファイナンス株式会社
[REDACTED]

お問合せ先(無料)
0800-3335550

領収日附印
22.5.31

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する日です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 5月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 10,870	5,400 1,300 1,500 100 744 832 6 988	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 4月 1日～ 4月30日 ひかり電話オフィスタ입 (基本料) 4月 1日～ 4月30日 電話番号 は089-961-1178 ひかり電話対応機器使用料 4月 1日～ 4月30日 追加番号使用料 4月 1日～ 4月30日 ひかり電話 (通話料) 4月 1日～ 4月30日 ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 4月 1日～ 4月30日 ユニバーサルサービス料他 4月 1日～ 4月30日 2番号分 のご請求となります。 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計) 10,870	10,870	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: [REDACTED] NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計 12,190	12,190	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。 https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/	***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。
--	---

令和4年度(4・5月分) 科目別集計表

科目名				
研修費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
5/31	令和4年度松山市議会観光振興議員連盟会費 4-5月分	1,000 円		2
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		1,000 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和4年5月31日	整理番号	2	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	令和4年度松山市議会観光振興議員連盟会費4・5月分			
金 額	1,000 円	按分率	100 %	
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年5月25日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
<h3>領 収 書</h3> <p style="text-align: right;">令和 4年 5月 25日</p> <p>河 本 英 樹 様</p> <p>下記の金額を領収いたしました。</p> <p style="text-align: center;"><u>金額 1,000円 也</u></p> <p>但し、令和4年度松山市議会観光振興議員連盟会費4・5月分として</p> <p style="text-align: center;">松山市議会観光振興議員連盟 会 長 若 江 進</p>				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年4月7日

改正 平成30年6月27日

(名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付 則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

令和4年度(4・5月分) 科目別集計表

科目名				
広報費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
4/5	広報紙 印刷代金・封入作業代金・タックルシール代金	66,316 円		4
4/30	広報紙 郵送代	146,182 円		7
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		212,498 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和4年4月5日	整理番号	4	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	広報紙 印刷代金・封入作業代金・タックシール代金			
金 額	66,316	円	按分率	50 %
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年5月31日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
ご 利 用 控				
お取引内容 振込				
ご利用年月日 20220531				
振込先 銀行番号 118				
お取引金額 ¥132,633				
お取引後残高 ¥0				
(03197)				
ご依頼人カワモト ヒデキ				
お振込先 普通				
お受取人カ)イクツオ				
いつもご利用いただきありがとうございます。				
伊予銀行				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

請求書

河本 英樹 様

〒791-1105
愛媛県松山市北井門2丁目9番15号

TEL:089-961-1178
FAX: [REDACTED]

株式会社イクシオ

790-0964
愛媛県松山市中村1丁目2番26-1号
TEL:089-906-0172 FAX:089-906-3753

担当者名 [REDACTED]

振込先銀行 / [REDACTED]
(普) [REDACTED]
(普) [REDACTED]

毎度お引き立てにあずかり誠にありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

当月御請求額 **¥132,633**

末日締 2022年4月30日

単位:円

項目	納品日	製品名	数量	単位	単価	金額
		■ひでき通信製作料金				
	4月5日	ひでき通信製作料金 A3サイズ 両面カラー 上質紙90Kg	3,300	枚		38,500
		封入作業代金 (封入3283枚 タックシールはり3283枚)	3,283	枚		55,811
		タックシール出力料金	3,283	枚		26,264
合計						120,575
消費税(10%)						12,058
税込み金額						132,633

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和4年4月30日	整理番号	7	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	広報紙 郵送代			
金 額	146,182	円	按分率	50 %
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年5月31日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出(61263) 110円 指す。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、乗務委託した場合は業務完了日になります。

791-1105
愛媛県松山市北井門2丁目9番15号

河本 英樹 様

0029033# C13 2001159035-000001

■郵便物の返送先
松山南郵便局
791-1199
愛媛県松山市森松町647
089-956-1189

請求書 (Bill)

河本 英樹 様

日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料金後納ご利用につき、下記のとおりご請求させていただきます。
同封の払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。
※ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

【お問合せ先】
松山南郵便局
電話：089-956-1189

ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)	発行日 (Date of Issue)
[REDACTED]	292,365 円 (うち消費税相当額 26,578 円)	2022年 5月 31日	2022年 5月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details)			
2022/04/01~2022/04/30 料金後納ご利用額		292,365円	

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(平成18年法律第22号)により、10万円を超える額をお支払の際には、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、ご住所生年月日が記載された公的書類(運転免許証、登記事項証明書等)をご提示いただくことが必要となります。また、現金での払込みの場合、現金利用に伴う料金を別途ご負担いただきます。(詳しくは最寄の郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください)。なお、お支払期限までにお支払いいただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いいたします。

令和4年度(4-5月分) 科目別集計表

科目名		支出金額	備考	整理番号
日付	内容			
	広聴費			
5/21	ガソリン代	9,913 円		1
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		9,913 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式4)

支出伝票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	令和4年 5月 21日	整理番号	1	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	ガソリン代			
金 額	9,913	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	4月 30日	15,288 円	50 %	7,644 円
5月分	5月 21日	4,538 円	50 %	2,269 円
6月分	月 日	円	%	円
7月分	月 日	円	%	円
8月分	月 日	円	%	円
9月分	月 日	円	%	円
10月分	月 日	円	%	円
11月分	月 日	円	%	円
12月分	月 日	円	%	円
1月分	月 日	円	%	円
2月分	月 日	円	%	円
3月分	月 日	円	%	円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

お客様の笑顔を満タン頂きました(〇〇)
今日も安全運転で良い1日を!!(〇〇)



297324
はなみずきSS
TEL 089-957-5505
明光石油株式会社
松山市古川北4-1-10
TEL 089-957-5505

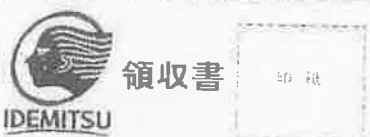
売上 2022年 4月 6日
16:43
上 機手
現金フリー 00-297324-90001-0001-9
出光ゼアス P- 5(内)
29.00 L 0170.0 4930円

合計 4,930
(内、消費税等(10.00%) 448円)

釣銭 1万円: 5,070円
5千円: 70円

伝No: 10037 担当: [REDACTED]

お客様の笑顔を満タン頂きました(〇〇)
今日も安全運転で良い1日を!!(〇〇)



297324
はなみずきSS
TEL 089-957-5505
明光石油株式会社
松山市古川北4-1-10
TEL 089-957-5505

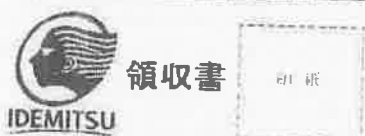
売上 2022年 4月13日
09:56
上 機手
現金フリー 00-297324-90001-0001-9
出光ゼアス P- 4(内)
28.50 L 0170.0 4845円

合計 4,845円
(内、消費税等(10.00%) 440円)

釣銭 1万円: 5,155円
5千円: 155円

伝No: 10102 担当: [REDACTED]

お客様の笑顔を満タン頂きました(〇〇)
今日も安全運転で良い1日を!!(〇〇)



297324
はなみずきSS
TEL 089-957-5505
明光石油株式会社
松山市古川北4-1-10
TEL 089-957-5505

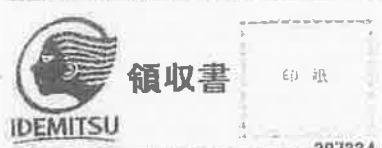
売上 2022年 4月30日
09:24
上 機手
現金フリー 00-297324-90001-0001-9
出光ゼアス P- 5(内)
33.01 L 0167.0 5513円

合計 5,513円
(内、消費税等(10.00%) 501円)

釣銭 1万円: 4,487円
6千円: 487円

伝No: 10092 担当: [REDACTED]

お客様の笑顔を満タン頂きました(´▽`)
今日も安全運転で良い1日を！！(´▽`)



はなみずきSS
TEL 089-957-5505
明光石油株式会社
松山市古川北4-1-10
TEL 089-957-5505

売上 2022年 5月21日
11:21
上 様 手
現金フリー 00-297324-90001-0001-9

出光ゼアス P- 4(内)
27.50 L 0165.0 4538円

合計 4,538円
(内、消費税等(10.00%) 413円)

約換 1万円: 5,462円
5千円: 462円

伝No: 10146 担当

令和4年度(4・5月分) 科目別集計表

科目名		支出金額	備考	整理番号
人件費				
日付	内容			
5/31	給料	48,159 円		6
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		48,159 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	令和4年5月31日	整理番号	6	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	給料			
金 額	48,159	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	5月 10日	76,715 円	30 %	23,014 円
5月分	6月 10日	83,819 円	30 %	25,145 円
6月分	月 日	円	%	円
7月分	月 日	円	%	円
8月分	月 日	円	%	円
9月分	月 日	円	%	円
10月分	月 日	円	%	円
11月分	月 日	円	%	円
12月分	月 日	円	%	円
1月分	月 日	円	%	円
2月分	月 日	円	%	円
3月分	月 日	円	%	円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 証

河本英樹

様 No. _____

★

¥76,715

但

5月分給料にて

4年 5月 10日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等



収 入
印 紙

D211R18

領 収 証

河本英樹

様 No. _____

★

¥83,819-

但

5月分給料にて

4年 5月 10日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等



収 入
印 紙

D211R18

令和4年度(4-5月分) 科目別集計表

科目名				
事務所費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
5/31	事務所家賃	48,000 円		3
5/15	事務所電気代	3,721 円		5
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		51,721 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	令和4年 5月 31日	整理番号	3	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所家賃			
金 額	48,000	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	4月 1日	80,000 円	30 %	24,000 円
5月分	5月 1日	80,000 円	30 %	24,000 円
6月分	月 日	円	%	円
7月分	月 日	円	%	円
8月分	月 日	円	%	円
9月分	月 日	円	%	円
10月分	月 日	円	%	円
11月分	月 日	円	%	円
12月分	月 日	円	%	円
1月分	月 日	円	%	円
2月分	月 日	円	%	円
3月分	月 日	円	%	円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領収証

No. _____

河本 英樹 様

金額	¥	80	0000	-
----	---	----	------	---

但し R4. 4月分事務所賃借料E12

上記金額正に領収致しました。

平成 4年 4月 1日
令和

内 訳	消費税	
	現金	¥80,000-
	小切手	
	手形	
	値引	
	相殺	
合	計	¥80,000-



投者印

(株)ヨシケンコーポレーション

代表取締役 河本 英樹

〒791-1105

愛媛県松山市北井門3丁目14番28号

TEL(089)956-8709 FAX(089)956-7660

建物賃貸借契約書

賃貸人 ㈱ヨシケンコーポレーション（以下甲）と

賃借人 河本 英樹（以下乙）の甲乙間において、次の通り契約を締結した。

第1条

甲はその所有する下記に表示する建物を乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約した。

1. 建物所在 松山市北井門2丁目9番15号

第2条

平成30年 5月 1日から平成31年 4月30日までの 1年間、甲はその所有する建物を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。ただし、甲乙の双方どちらかの申し出がない限り、本契約は自動更新するものとする。

第3条

賃料は、1か月 金 80,000円とし、乙は毎月末日までにその翌月分を甲に支払うものとする。また、1ヵ月に満たない月の賃料は、日割計算とする。ただし、賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の賃料との比較などにより不相当となったときは、甲乙間で協議の上、賃料の増減をすることができる。

第4条

乙は次の場合には、事前に甲の書面による承諾を受けなければならない。

1. 建物の模様替え、または造作その他の工作をするとき。
2. 賃借権の譲渡若しくは転貸またはこれらに準ずる行為をするとき。
3. 使用目的を変更するとき

第5条

甲は建物に関する公租公課を負担し、乙は電気、水道、ガス等の使用料を負担する。

第6条

本契約に関する紛争に付いては、甲の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

第7条

乙は、本契約が終了したときは、甲と協議のうえ定めた期日までに自己の所有又は保管する物件すべてを自己の費用で収去し、本件建物を原状に復したうえ甲の立会いのもと、甲に明け渡すものとする

2.乙は前項の場合において、移転料、立退料その他これに類するものを甲に請求してはならない。

第8条

甲及び乙は、信義に基づき本契約を履行するものとし、本契約各条項に定めない事項が生じたとき又は本契約の条項の解釈に疑義が生じたときは、誠意をもってこれを協議解決するものとする。

上記の通り契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自押印の上各1通を保管するものとする。

平成30年5月13日

賃貸人(甲)

住所 松山市北井門3丁目14番28号
株式会社 ヨシケンコーポレーション
代表取締役 河本英樹

賃借人(乙)

住所 松山市北井門4丁目13番28号

氏名 河本英樹

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和4年5月15日	整理番号	5	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所 電気代			
金 額	3,721	円	按分率	30 %
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年5月31日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

